

索道安全報告書

富士見高原リゾート(株)

令和 2 年度版

富士見高原スキー場

第 1 シングルリフト

第 2 ペアリフト

第 3 ペアリフト

第 4 ペアリフト

1. 利用者の皆様へ

富士見高原リゾート(株) (当社) の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。当社の索道事業理念は「安全の確保及び安全運行」を第一に掲げ、全力を傾注し、関係法令遵守を心掛けています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解していただくために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

富士見高原リゾート(株) 代表取締役社長 和田 正生

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の索道事業理念は「安全の確保及び安全運行」です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長（代表取締役）以下従業員に周知・徹底しております。

- 1 職員（社員）は一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害が発生した時は人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標は次のとおりです。

項目内容

- ・設備不具合による事故・故障を発生させない。
日々点検・整備を行うことで、乗客の負傷・死亡を伴う事故・故障を発生させない。
- ・ヒューマンエラーによる故障を発生させない。
- ・人身障害事故件数（死傷件数） 0 件を目標とし日々注意を怠らないこと。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和 2 年度、索道運転事故は発生していません。

2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和 2 年度夏山シングルリフト営業及びスキー場リフト営業において、災害による運休はありませんでした。

3 インシデント（事故の兆候）

令和 2 年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

4 行政指導等

令和 2 年度、北陸信越運輸局からの行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

1 人材教育

当社は、お客様の「安全を確保及び安全運行」を行うため、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての学習及び説明会を行っており、

また、シーズン中はスキー場管理責任者または各リフト責任者が係員の指導等を行っています。

索道協会主催等の各種研修会には、積極的に参加し、技術力向上に取り組んでおります

2 緊急時対応訓練

シーズン営業開始前に救助訓練と緊急時における対応訓練を行い、救助装置の取り扱いの確認と実施訓練。

シーズン中に各リフトにて冬期従業員の救助訓練を実施しました。

3 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、年度前に整備計画をたて、各施設の整備及び設備更新を行い、またその都度各施設の保守点検を行っています。

（令和 2 年度の主な整備事業）

第 1 シングルリフト	ワイヤー・緊張索・ゴムライナー交換	電動機・直結ブレーキ・ユニバサル ジョイントのオーバーホール	通常整備
第 2 ペアリフト			通常整備
第 3 ペアリフト	緊張索交換		通常整備
第 4 ペアリフト			通常整備

5. 当社の安全管理体制

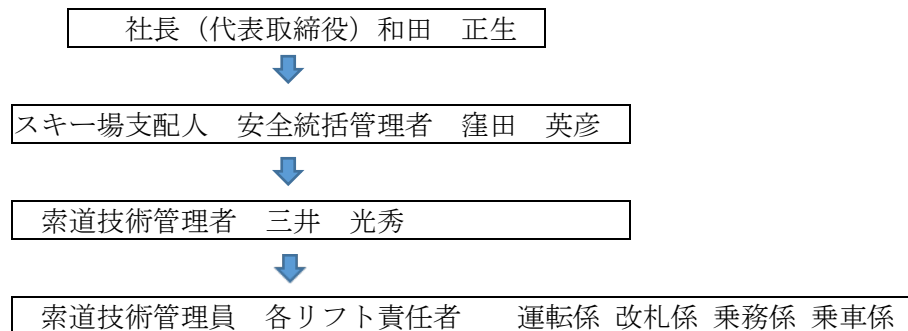
社長（代表取締役）をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にして問題が発生した場合は安全管理体制に基づき対応しています。

社長（代表取締役） 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者 索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。

索道技術管理者 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する。

索道技術管理員 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



○ 社長（代表取締役）の責務

- 1 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 2 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めるものとする。
- 3 安全確保に関する改善施策の決定に際しては輸送の安全確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者の職務上での意見を尊重するものとする。
- 4 事故及び事故の恐れがある事態並びに災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態の規模や内容に応じ、対策方法その他必要な事項を定め、職員等に周知徹底しなければならない。

○ 安全統括管理者の責務

- 1 安全確保を最優先とした輸送業務の実施及び管理部門を統括管理すること。
- 2 関係全職員に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させること。
- 3 輸送業務の実施及び管理の状況について、随時確認を行い、必要な改善措置を講ずること。

○ 索道技術管理者の責務

- 1 索道施設の保守に関する事項
- 2 索道の運行に関する事項
- 3 係員の教育訓練に関する事項
- 4 異常時の現場の総括指揮に関する事項
- 5 通達に基づき国土交通省が実施する研修会等に参加する事項

○ 索道技術管理員の責務

- 1 索道の運行の管理

2 索道施設の保守

6. 利用者の皆様の連携とお願い

- (1) お客様の声を反映して、より安全で信頼される索道をつくる為、皆さまのお声を役立てていきます。
- (2) リフト乗車時の注意事項
 - ア 乗り方に慣れていないお客様は係員に遠慮なく申し出てください。
 - イ 空き缶・吸殻等の物品を乗っているリフトから投げ捨てないでください。
 - ウ ゲレンデ、リフト乗車中は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願い致します。
 - エ リフトから飛び降りたり、リフトを揺らさないでください。
 - オ 衣服・携帯品・髪の毛など、リフトに巻き付かないよう注意してください。
 - カ リフトの飛び込み乗車は危険ですのでしないでください。
 - キ 改札後は乗務係員の指示に従ってください。
 - ク リフト降り場及びゲレンデ中央部での座り込みは衝突の原因となります。座り込まないでください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町境 12067 富士見高原リゾート(株) 富士見高原スキー場
TEL 0266-66-2932 E-mail info@fujimikogen-ski.jp